

議会 報告会

土曜日に開催します！

市民と議会との懇談会

▶▷ 2月15日(土) 午後1時30分～3時 ◀◀

| 会場 |
|-----------------------------|
| 花巻市文化会館 【1階 第1・第2会議室】 |
| 生涯学園都市会館(まなび学園) 【1階 講座室】 |
| 大迫総合支所 【1階 第1会議室】 |
| 石鳥谷生涯学習会館 【1階 シルバー憩の室】 |
| 東和総合福祉センター 【1階 和室】 |

共通テーマ
子育て支援について

【問い合わせ】 議会改革推進会議(電話24-2111内線310)

議会の報告と市民の皆さまからご意見を伺う「議会報告会～市民と議会との懇談会～」を5会場で開催します。「子育て支援について」をテーマに、市民の皆様方との意見交換を行いますので、率直なご意見をお聞かせください。

どなたでも、どちらの会場でも参加できますので、お気軽においでください。



議会改革について研修(松戸市議会)

「千葉県流山市議会」
「議会活性化推進特別委員会」を設置し、25項目の課題を議論しながら改革が進められていました。主な取り組みは、委員会のインターネット中継、本会議におけるスマートフォンによる電子採決、ICTを活用した一般質問のプレゼンテーションなどでした。また、議会報告会は、広報広聴特別委員会が企画し、地域課題について市民との意見交換を行い政策提言につなげていきました。

また、これまで庁舎内のホールを使って行われてきた市民コンサートを議場に移動して開催してはどうかと議員から提案され、全会一致で実現したとのこと。本市議会も市民目線ですらなる議会改革を進める必要性を強く感じています。

行政視察レポート 議会改革推進会議

平成25年
11月14日～15日

千葉県流山市議会 議会改革の取り組みについて

平成24年度議会改革度ラッキング全国1位と評価されており、改革レベルの高さがうかがわれました。

千葉県松戸市議会

市政に関する重要課題や市民からの請願・陳情などで提起された課題の中から検討項目を抽出し、常任委員会での自由討議や執行部との意見交換を行い、政策提言としてまとめ、市長に提出しているとのこと。例として、「子育て支援」や「防災対策」などが挙げられています。

意見書

総務常任委員会(小原雅道委員長)発議

特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し同法の廃止を求める意見書

平成25年12月6日、参議院本会議において特定秘密の保護に関する法律(以下「法律」という。)は、極めて拙速な国会審議により可決・成立した。

この法律は定義があいまいである上に、国家の監視も司法による抑制も厳しく制限されている。また、国から独立し、秘密指定や運用などの妥当性のチェックを行う第三者機関の設置についても、政府から完全に独立した監視機関を設置する規定がなく、検証体制が不十分な法律となっている。

もとより、国が我が国の安全保障のための秘密を保護する必要があることについては、これを全面的に否定するものではないが、国民の「知る権利」を守るためには、国民が求めた文書の公開範囲の拡大や、取材・報道の自由を保障する必要があるとともに、第三者機関において、秘密に関する明確な基準を策定し、その範囲を必要最小限にとどめ、適正な管理に努めることが欠かせない。

新法は、行政機関による恣意的な秘密指定や運用がなされ、国民の健全な判断の根拠となる「知る権利」が脅かされる。そして、秘密の指定期間が恒久化される危険性も高い。

さらに、国会との関係においては、行政機関の長の判断で国会への情報提供が拒否された場合、国政調査権の機能が発揮されないばかりか、特定秘密として指定された事項については国会の秘密会開催が要件とされるなど、調査・審議における重大な制約となる。これは三権の均衡をゆがめ、著しく行政に比重を傾ける制度となっている。

よって、国においては、民主主義の根幹にかかわる国民の「知る権利」を大きく制約する危険性の高いこの法律が、慎重審議を求める世論の高まりを汲むことなく拙速な国会審議により成立したことは、極めて遺憾であることから抗議するとともに、この法律を廃止するよう強く求める。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、内閣官房長官、国家公安委員長、内閣府特命担当大臣(少子化対策担当)

意見書

産業建設常任委員会(藤原晶幸委員長)発議

政府が米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める意見書

政府は、本年11月26日、「農林水産業・地域の活力創造本部」を開き、米の生産調整や経営所得安定対策等の農業政策の根幹を大きく転換する新たな政策の全体像を正式に決定した。

これによれば、米の直接支払交付金については、平成26年産米から単価を大幅に削減した上で、平成30年産米から廃止、また、米価変動補填交付金については、平成26年産米から廃止、さらには、5年後をめどに国による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者が自らの経営判断、販売戦略に基づき、需要に応じた生産が行えるよう取り組むなどとしている。

これらの政策は、米価のさらなる暴落をもたらし、また、単なる交付金の減額となってしまうれば、地域農業を牽引している大規模農家や集落営農組織ほど甚大な影響を受けることが予想され、その経営の存立さえ脅かすこととなり、地域農業にとって取り返しのつかない事態を招きかねない。

さらに、国際的に食料不足が深刻化している中、食料の増産など緊急の課題に対応するとともに、農地の保全が国土の保全につながるといった農業の持つ多面的機能を維持していくためにも、長期的展望に立った農業振興策の確立が求められている。

今般の政府方針は、農業経営に大きな影響を与え、食料生産の拡大と食料の安定供給における国の役割及び責任を放棄するものであり、到底容認できるものではない。

よって、下記の事項を強く求めるものである。

記

- 1 食料自給率を向上させることを優先的に、政府が米をはじめ主要作物の需給と価格に責任を持つ政策を確立すること。
- 2 現行の経営所得安定対策の縮小・廃止を中止し、さらに拡充すること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

常任委員会活動報告

常任委員会は、議会から付託された案件等を能率的・専門的に審査するために設置されています。各委員会が所管する市の事務の調査や、請願・陳情の審査を行います。

総務常任委員会

産業建設常任委員会

■11月1日
・所管事務調査
「消防指令設備のデジタル化について」

■11月6日
・所管事務調査
「企業立地の現況について」

■12月16日
・協議
「特定秘密の保護に関する法律について」(意見書発議) 特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し同法の廃止を求めることについて

■12月17日
・第10号請願審査
「政府の農業政策確立を求めることについて」

文教常任委員会

福祉常任委員会

■12月16日
・所管事務調査
「花巻中央図書館について」

■12月16日
・第11号請願審査
「政府が米の需要と価格に責任を持つ米政策の確立を求めることについて」

■12月16日
・所管事務調査
「こどもの城について」

■12月17日
・第10号請願審査
「政府の農業政策確立を求めることについて」